

平成19年7月30日  
福祉保健局  
総務局

## 新潟県中越沖地震に伴う東京都の支援について（第18報）

### （介護職員等の派遣）

平成19年新潟県中越沖地震発生に伴い新潟県及び社団法人新潟県老人福祉施設協議会から介護職員等の派遣要請があったため、下記のとおり介護職員等を被災地の施設に派遣し、要介護高齢者の支援を行うこととなったのでお知らせします。

#### 記

- 1 派遣地域  
柏崎市及び刈羽村
- 2 派遣職員  
11名  
(内訳) 福祉保健局職員 5名(福祉職3名、看護職2名)、  
都内民間社会福祉施設職員 6名  
なお、社会福祉法人東京都社会福祉協議会が都内派遣職員について取りまとめを行っている。
- 3 派遣期間  
平成19年7月31日(火)から8月14日(火)まで  
(1人当たり期間中5日間被災地域の施設等に派遣)
- 4 活動予定  
特別養護老人ホームなど被災施設の介護業務や福祉避難所の介護支援など

#### 【問い合わせ先】

福祉保健局高齢社会対策部施設経営課  
電話03(5320)4581